

平成29年第2回邑楽町議会定例会議事日程第3号

平成29年6月14日（水曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（13名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
大竹喜代子	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
金井幸男	税務課長
阿部昌弘	住民課長
橋本圭司	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
小林隆	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
森戸栄一	商工振興課長
松崎嘉雄	都市建設課長
山崎健一郎	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田部井	春彦	事務局	長
石原	光浩	書	記

◎開議の宣告

○小島幸典議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時01分 開議]

◎一般質問

○小島幸典議長 日程第1、一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

◇ 原 義 裕 議 員

○小島幸典議長 原義裕議員。

[6番 原 義裕議員登壇]

○6番 原 義裕議員 皆さん、おはようございます。議席ナンバー6番、原義裕です。5月臨時会におきまして、新しい議長のもと議会運営も新しい感覚で、町民の声を交えた町民のための町政運営のチェック機関となるものと思っております。町執行部と議会がともに両輪になり、「やさしさと活気の調和した 夢あふれるまち “おうら”」を目指すということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、質問通告に従ひまして質問させていただきます。まず、一つ目の質問であります、臨時職員の採用経緯と現状について質問をさせていただきます。まず、町長に質問します。町においては、臨時職員の採用をいつごろから行ったのか聞かせてください。

○小島幸典議長 金子町長。

[金子正一町長登壇]

○金子正一町長 ご質問の趣旨が、計画、経緯ということでありますので、直属担当しております総務課長からお答えをさせます。

○小島幸典議長 関口総務課長。

[関口春彦総務課長登壇]

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

以前より国による職員の削減の指導等もあり、町の職員数は、昭和のころから減少傾向にありましたが、国の指導による平成17年から取り組まれました集中改革プランによりまして、平成22年までの5年間で職員が212名から198名と、14名の大幅な減少をしました。その中で、現場の仕事関係の多くが臨時職員に置きかわりました。用務員や調理員等が主な職種になります。

同時に、平成20年に発生しましたリーマンショックによる国内の景気低迷と雇用の悪化に対する対策として、国が臨時雇用創出事業ということで、民間あるいは地方公共団体に対して臨時職員等

の採用を進めるというような事業を行いました。当町も当時その事業に取り組んでおります。なお、さらに、その後さまざまな町民ニーズに対するきめ細かなサービスを実施するということが町民から、あるいは国から等求められるようになりまして、そういう中で正規職員の増員が極めて厳しいという状況の中で、臨時職員の増員によってそういうサービスに取り組んできたことによりまして、現在のような臨時職員の採用状態となっております。

以上です。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 ただいま総務課長からの回答ですが、私が最初に質問させていただいたのは、臨時職員の採用をいつごろから行ったのかということで聞かせていただきました。それに対する回答がはっきりしていないかなど。平成17年からの取り組みでということではなくて、いつごろから行ったのか聞かせてください。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

臨時職員の採用そのものにつきましては、ちょっと私いつからということについては明確に理解しておりませんが、以前から、もう昭和の時代、邑楽町ができたころから臨時職員そのものについては、採用をしておりました。大幅に臨時職員の数がふえたのが平成になってからということで、先ほど申しました集中改革プラン等の時期から大幅に臨時職員の数がふえたということで承知しております。

以上です。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 先ほどの説明の中では、平成17年から取り組まれた集中改革プラン、平成22年までの間に5年間で212人から198人になったと、このように数字の回答をいただいているわけですが、私が聞いているものとやっぱり違うと思うのです。それは、はっきりしないということでしょうから、それは結構ですが、また踏み切った事情についてどのようなものがあつたかという話を私が聞く前に、回答のほうで、平成20年に発生したリーマンショック等々による国内景気低迷によって雇用の悪化、国からの事業に従って臨時職員の採用が多くなったというふうな話でございます。

そこで、聞きたいのですが、今国の指導によって臨時職員の採用に多く踏み切ったということですが、平成17年から平成22年の間、5年間で約14人減ったと。それが平成22年から7年後の平成29年4月現在の町職員の全体の職員と臨時職員の数及び比率を聞かせてください。総務課長、よろしく申し上げます。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 4月1日現在の町の正規職員の数は、再任用職員6人おりますが、加えて195名になります。臨時職員は234名ですので、合わせて429人になり、全体に占める臨時職員の割合は55%となっております。

以上です。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 確かに数字的、統計的には、そのようなものになってくると思います。平成17年から平成22年にかけて、また現在にかけますと、倍とはいきませんが、そのぐらいの数が臨時職員としていて。これをいつまで臨時職員をふやすのか疑問でございます。それを追及しても仕方がございませんので、臨時職員に対する各課からの評価、どのような効果があったかということ差し支えない程度で結構ですから、総務課長から聞かせていただきたいと思います。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 これまで採用してきた臨時職員に対する評価ということですので、私のほうは、総務課ということで町全体の一般的な話としてさせていただきます。

そもそも臨時職員がふえてきたのは、先ほども申しましたように、住民から求められるサービスの内容が多様化しており、また複雑化していると。量についてもふえているという中で、正規職員が増員できない中で、住民サービスを提供する上での実際に行う職員として臨時職員の方を採用して、それに当たっていただいたということがあります。

そういう中で、臨時職員の方をお願いしている仕事の内容は、短時間のパートのほかにも正規職員の事務補助など、いわゆる定型的な仕事のほかに、幼稚園や保育園などでは正規職員と変わらぬ立場で仕事をお願いしているというような状況もあります。臨時職員の仕事の内容についても多種多様となっておりますが、それぞれの仕事に必要不可欠な状態になっているということでありまして、町全体としましては臨時職員の方々には重要な仕事を担っていただいているということで、非常に感謝しているというのが町としての評価でございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今総務課長からの説明については、私としては理解するような、しないような感じでいます。

そういうのであれば、平成22年の人口と平成29年の町民の人口の数はどうなのだというものも出てくると思います。ですから、そういうことも、もう少し私にも理解できるような回答をいただければと思いますので、よろしくお聞きしたいと思っております。この辺については、またいろいろとありますから。

次に、では今後は各課長にお聞きします。まず、生涯学習課長にお聞きしますが、生涯学習課の拠点の中で、公民館、図書館、また体育館、それぞれの臨時職員、またフルタイム職員がいると思

うのですが、その臨時職員の数と比率を聞かせてください。

○小島幸典議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 ただいま議員のほうから、各施設ごとのということによろしいでしょうか。まず、邑楽町公民館ですが、職員数は6名のうち臨時職員は4名、約67%。それから、長柄公民館は職員数4名のうち臨時職員は2名、50%。ヤングプラザは、職員数4名のうち臨時職員が3名、75%。図書館は、16名のうち12名が臨時職員で75%。体育館につきましては、職員数5名のうち2名が臨時職員で40%となっております。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 そうしますと、今生涯学習課長からご報告がありました、それぞれの数が聞かれたのですが、生涯学習課においては、フルタイム臨時職員が23名ですか、そのような数です。

では、続きまして、同じ質問ですが、学校教育課長に聞きます。各小学校、中学校並びに給食センターの臨時職員の数と比率を教えてください。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

4月1日現在の数でいきますと、小学校は臨時職員が33名で全体の97%でございます。中学校は、臨時職員が14名で全体の93%。給食センターについては、臨時職員23名で全体の92%という状況になっております。

以上です。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 ありがとうございます。

それでは、今度引き続き子ども支援課長に同じ質問をさせていただきます。各幼稚園並びに保育園の臨時職員並びに比率について聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○小島幸典議長 久保田子ども支援課長。

〔久保田 裕子ども支援課長登壇〕

○久保田 裕子ども支援課長 お答えします。

まず、保育園でございますが、各園ごとでお話をしたいと思います。中央保育園につきましては、正規、臨時合わせまして30名おまして、臨時職員がうち22名となっております。臨時職員の比率としましては、約73%。南保育園につきましては、全体で31名、臨時職員につきましては24名、比率としましては77%。北保育園につきましては、職員数27名で21名の臨時職員、約77%。保育園のトータルとしますと、比率は76%という形になります。

続きまして、幼稚園になりますが、中野幼稚園が職員数19名、臨時職員が12名、臨時職員の比率

としますと63%。高島幼稚園が職員数が8名、臨時職員が4名、比率としますと50%。長柄幼稚園が13名に対しまして臨時職員が8名、約61%。幼稚園自体全体としますと、臨時職員の比率は60%になります。

続きまして、児童館になりますが、南児童館が職員数が7名、うち再任用が1名おりますので、臨時職員が6名、比率的には約86%。あと、北児童館が総数が8名、臨時職員も8名の100%。中央児童館につきましては、総数が6名、臨時職員6名、同じく100%。東児童館につきましても総数6名、臨時職員6名で、比率は100%で、児童館自体のトータルといたしますと臨時職員の比率は約96%という形になっております。

以上でございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 ありがとうございます。今各課長に聞かせていただきましたが、これはやはり課長が仕事を統括する上で一番大切なことではないかなというふうに私は感じております。部下の状況並びに状態を知るためにも、このような実態を十分把握しておくということが必要だと思います。

次に、再び生涯学習課長に聞きますが、生涯学習課はフルタイムの臨時職員が公民館3カ所、図書館、体育館で多く働いていると思います。課長として、また現場の監督職がやりづらいとか、利用者からの評価も聞かれていると思いますが、その件について差し支えない程度で結構ですが、聞かせていただければと思います。

○小島幸典議長 半田生涯学習課長。

〔半田康幸生涯学習課長登壇〕

○半田康幸生涯学習課長 評価についてお答えする前に、先ほど議員のお尋ねの中で、私フルタイムとパートタイムの区別をつけずに合計の数字でお答えしました。その後、議員のご質問の中でフルタイムの職員についての数の言及がありましたので、ちょっと訂正をさせていただきたいというふうに思いますが、邑楽町公民館4名の臨時職員のうちパートが1人おります。それから、図書館につきましては、12名の臨時職員のうち9名はパートというふうになっておりますので、全体を通しますとフルタイムは13名、それからパートは10名ということになりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、臨時職員についての評価ということでございますけれども、先ほど施設の職員の割合についてお話をいたしました、施設職員全体として見ますと、正職員12名に対しまして臨時職員は23名ということで66%、全体の3分の2を臨時職員が占めるという状況になっております。特に私ども所管の施設というのは、町民に接する最前線、役場にとっては顔というような部分がございます。そういった点では、さまざまな来館者の方がいらっしゃいますので、特に接遇のスキルとか、それから業務全般についてある程度精通をしていないと窓口で応対ができないということもござい

ます。そういう意味では、非常に重要なポジションだというふうに理解をしておりますが、臨時職員の皆さんにつきましては、非常に熱心に真面目に業務に当たっていただいているというふうに感じております。議員のご質問の中で、苦情と申しますか、そういった部分についてということでのお尋ねもございましたけれども、私が現在把握している限りでは、窓口での大きなトラブルというのは、もちろん個々にはちょっと対応がまずいのではないかとということでご連絡をいただくこともあります。その都度指導をする中で、現在のところは最近はそういった声は私の耳には入っていないという状況でございます。

それから、全般の評価ということでございますが、確かに施設ごとに見てみますと、臨時職員に依存している割合が非常に多い施設がございます。特に正職員が1名だけで、ほかの3名が臨時職員というような職場も本年度は1施設、昨年度は2施設ございました。そういった点では、責任のある立場の正職員はなかなか休みがとれないとか、それから不測の事態に対応するという、そういった責任感から、なかなか不安が、プレッシャーがかかっているというような部分もございます。また、どうしても臨時職員につきましては、応募される方の性別とか年齢とかの偏りが出てくるという問題もございまして、そういった点ではなかなか職員配置で苦勞しているという面もございませう。

以上でございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 ただいまの回答につきましては、そんな問題がないということで、非常によかったかなというふうに思います。

それで、同じ質問なのですが、子ども支援課の課長に聞かせていただきたいと思います。子ども支援課につきましては、保育園、幼稚園、児童館と、非常に住民との接触の多い場所でもございますので、その件について課長として、また現場の運営者の立場として、意思疎通ができていて、利用者とのトラブルがないかどうか、ちょっと聞かせてもらいたいと思います。

○小島幸典議長 久保田子ども支援課長。

〔久保田 裕子ども支援課長登壇〕

○久保田 裕子ども支援課長 お答えします。

子ども支援課のほうにつきましては、先ほど各施設ごとで比率はお話しさせていただきました。子ども支援課全体としますと163名、うち正規職員が43名で26%、臨時職員は118名で約72%、再任用職員が2名で約1%というふうな形になっております。子ども支援課、先ほど議員からお話がありましたとおり、幼稚園、保育園、児童館と幅広い施設がございます。そちらにおいて、子供たちと直接触れ合い、また保護者との連携が必要な職場でもありまして、まさに子育て支援の中心となる施設でございます。先ほど比率をお話ししましたが、勤務時間の違いもございませうが、臨時職員の方が約7割を占めております。正規職員が少ない状況ではありますので、臨時職員の方々の大き

な力をいただかなければならない状況であり、皆さんには懸命に子育て支援業務に当たっていただいていると感じておりますし、感謝しております。

児童館におきましては、再任用の方1名以外臨時職員の方で、たくさんの子供たちが元気よく活動しており、館内や児童館の庭など常に目配りをしていただきながら適正な運営をしていただいていると感じております。保育園では、勤務時間のローテーションやクラス担任などもお願いしている状況でありまして、その中で園における子供の様子などを引き継ぎながら保護者へお伝えしていただいている状況もありますし、幼稚園におかれましても同様に子供一人一人の園の生活を把握しまして、その様子をお伝えしたりと、一日忙しく大変な状況かと感じております。

なお、業務におきましては、臨時職員によるところが大き過ぎるのではないかなというところも感じております。先ほどの生涯学習課長と同じように、最近につきましては、大きなトラブルもなくということで私のほうは聞いております。けが等の部分が生じたりすることもございますが、それにつきましては適正に対処していると思っております。職員数、臨時職員の方が多い状況でございますので、私としましては各施設をなるべく行きながら、いろんな情報連携をとりながらやっていかなければならないかなと思う部分もありますし、臨時職員に負担をかける部分も、特に保育園につきましてはローテーションとか、そういう部分もございますので、かなり負担の部分もあるかなと感じておりますが、皆さんに一生懸命仕事のほうをしていただいていると感じております。

以上でございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今各課長に話を聞かせてもらったのは、臨時職員の勤務時間が15分しか変わらないで処遇待遇が違うというふうなことも聞いていますので、いろんなことを質問させていただきました。

それでは、町長にお聞きします。今国では、男女雇用機会均等法ですとか、女性の雇用拡大、同一労働同一賃金等、または子育て支援が叫ばれていますが、同一仕事で同様資格取得であれば、職員登用制度の検討も必要ではないかなと思いますので、町長の考えを聞かせてください。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のご質問のとおり、そのような男女雇用機会均等法が施行されて、賃金体系も全て均等ということが望ましいわけでもありますが、先ほど来各課長からお答えがありましたけれども、この町の行政需要というのは多岐にわたっておりまして、その職種の内容もそれぞれ違うわけでもあります。したがって、勤務される方も、パートの方、あるいはフルタイムの方等々いろいろあるわけでもありますので、それを全て一定な水準にということは、大変無理がある状況ではないかなというふうに私は思っております。

今国のほうでは、地方公務員法の改正等も進めているようでもありますし、そういうことを踏ま

えれば、やはり今議員が言われたような状況も近々のうちに生まれてくるのではないかなというふうに思っておりますが、ただ臨時職員やパート、あるいはフルタイムという方については、それぞれ勤務される要望といたしますか、扶養の範囲でということですか、いろいろ条件があるわけでもありますので、それらを十分今後踏まえた上で人事担当のほうでは進めているということでもあります。

課長のほうからもありました。大変臨時職員の皆さん方にお骨折りいただいて町行政が運営をされている。全体の429名のうち55%の臨時職員の皆さんに、パート、フルタイムということでお世話になっているわけでもありますので、そういう点では私のほうからも、本当にお骨折りいただきありがたく思っているところでもありますし、ぜひ皆さん方にもこれからそういった法律等の改正があった折には、十分検討する余地も出てくるだろうというふうに思いますので、今後とも研究をさせていただくということをご理解をいただきたいと思います。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 町長の答弁については、確かにそうです。

ただ、言えることは、パート、アルバイト等々については、扶養の範囲の中ですか、各家庭の都合があってというふうなものがあると思います。フルタイムの方につきまして、もう長年仕事も熟知している。いろんな件で、ベテランの正職員よりも知っている方というのもあるわけです。経験豊かで優秀な人材が多くいるわけです。ただ、いろんな事情があってやむなく臨時で働いたところ、その事情が解けたとき、また条件が変わったときに、やはり一生懸命正職員としてやっていきたいという方も多分多くいるのではないかなと思いますので、これもそういう機会を順次聞いてあげるといことも一つではないかなと思います。そうしますと、職場自体の雰囲気等々も変わるのではないかなというふうに思います。ぜひそのところを酌み取っていただいて、臨時職員として承知しているから働く、また法律があるから働くということではなくて、やはりそういうところが町長自身の采配にもつながっていくのではないかなというふうに思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

ここで、ちょっと参考ですが、近隣の5町の正職員と臨時職員の数についてざくっとですが、お話させていただきます。明和町が全体238人のうち臨時職員が121名、51%です。板倉町が261名全体の職員いるうちの臨時職員が112名、43%です。千代田町が162人のうち48人、30%です。大泉町が500人のうち臨時職員が240人、48%です。当町の呂楽町においては、423人のうち臨時職員が234人、55%。こういうふうにこの5町においても呂楽町がいかに高いか、改善をする必要もあるのではないかなと思います。実際に町政の予算が年々膨れ上がってきていますが、町民、また国民の幸せ感とか生きがい感などを持たせるのは、やはり国や自治体ではないかなというふうに思います。率先してやることではないかなと思います。ゆとりのある生活、また消費活性化を促すことも町民へのサービス向上であって、町民との協働の町づくり、「やさしさと活気の調和した 夢あふれ

るまち“おうら”」を将来像に掲げて、住みよい町と実感させるべきものではないかなと思います。
町長の考えを聞かせてください。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今議員のほうから郡内の状況が示されましたが、私は単にその割合だけでの問題ではないだろうと思っています。

と申しますのは、それぞれの自治体で抱えている施設、邑楽町であれば幼稚園、公立、そして保育園、現時点公立が3園と、また生涯学習課のほうでもありましたけれども、図書館の問題等々いろいろ幅広くあるものですから、その割合で示すと、施設数の問題についても大きくその割合が増減するということはある得るということの中で申し上げたわけでもあります。

さて、これからのそういった方々への幸せ感のある行政運営をということではありますが、町のほうでもパートの方、臨時職員の方については、今年の4月から若干ではありますけれども、そういった給与といいますか、について引き上げをさせていただいた経緯もあるわけでもありますので、これはこれからますます保育園で限って言えば、待機児童の解消に向けて保育士の需要といいますか、確保していかなければならないという現実の問題があります。これは、邑楽町だけではなくて、他の自治体でも同じことが言えるわけでもありますので、そういった環境を考えますと、やはり十分とまではいかないまでも、考えていかなければならないというふうに思っておりますし、先ほどお答えをした中で国のほうでも法改正もあるようでもありますから、そういったことを踏まえて今後十分に検討をしていきたいと、このように思います。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 もちろん各町村の事情というのは、十分あると思います。以前堀井副町長がいらしたときは、保育園なり幼稚園を私立化にしようというふうな動きもあったわけですから、そういうふうな動きをやはりつくるのが、例えば臨時職員、フルタイム職員の解消にもつながるのではないかな。それがやはり邑楽町独自の政策になってくるのかなというふうに思います。

では、次に、2番目の質問に行かせてもらいます。町有地を含む小規模面積地の利用について。まず、都市建設課長にお聞きしますが、県では産業団地の造成開発等々が推進され、太田市や明和町では、それぞれ開発が始まっております。邑楽町では、どのような進捗状況であるか聞かせてもらいたいと思います。都市建設課長、お願いいたします。

○小島幸典議長 松崎都市建設課長。

〔松崎嘉雄都市建設課長登壇〕

○松崎嘉雄都市建設課長 お答えをいたします。

産業団地の候補地としまして、現在2カ所について候補地ということで選定をされております。これが平成29年3月末ということになっております。新聞報道でもございましたけれども、選定地

区については、もう一カ所については選定準備地区ということになっております。

以上でございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 わかりました。今進捗状況について聞かせてもらいました。

それでは、町長に聞かせていただきます。大規模な土地利用の産業団地開発造成誘致等々は、いわば見込めないように感じておりますが、今後町としてはどのような考えで進めていくか、町長の考えを聞かせてください。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 昨日の質問者にもお答えをいたしました。大規模な産業団地が見込めないというご質問でありますけれども、産業団地のこの形成ができるように努力をしていくというふうにお答えしておりますので、見込めないということではなくして、今後鋭意努力をしていくということでご理解をいただきたいと思っております。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 それでは具体的に何年ぐらいであれば見込めるようになるのか聞かせてください。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 具体的に何年ということについては、具体的に申し上げることはできませんが、先ほど都市建設課長の答えにもありましたが、選定地についてはいろいろな課題があります。その課題が解決をしていきませんと、なかなか前へ行くことができませんが、その問題について今担当のほうで鋭意検討し、研究しているところでもあります。

また、もう一点の選定調整地域につきましては、県の都市計画マスタープランと町の計画ということの整合性ということもありますので、それらが十分この整合性を保つ中で一日も早くそういった産業団地形成ができるように努めていくということでご理解をいただきたいと思っております。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 わかりました。具体的にはできないということですね。

それでは、この件で聞きます。町有地等の小規模面積の活用は、どのようにしていくのか聞きたいと思っております。具体的に場所を挙げますと、久保林町営住宅跡地、これについてどのようにしていくか、聞かせていただきたいと思っております。

○小島幸典議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えします。

ご指摘を受けました久保林町営住宅跡地につきましては、昨年度の議会でも総務課長のほうより売却する方向、方針で検討を進めていきたいということでお答えをしております、現時点でもその方向性には変更はございません。広い敷地になりますので、どのような形で売却を行うのか、慎重に検討してまいりたいと考えております。方法等も含めて検討を行っておるところでございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 この件については、昨年の秋に議会の中で売却していくというふうな話は聞いております。半年たちました。これがどのくらいの間にはっきりした具体的なものが出てくるのか聞きたいと思うのですが、時間もございませんので、次の質問にさせていただきます。

これは、また町長に聞きます。民間地の地権者の空き地並びに空き家、また山林、耕作放棄地等の利活用することが町の活性化につながると思うのですが、町長の考えを聞かせてください。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 民間の所有している土地の活用ということでもあります。これは、当然民間の所有者の意向ということが大きく反映されるわけです。その土地を町のほうでどうするかということは、大変これはお答えをしづらい部分があります。そういった相談なりご意見が具体的にあれば、それはそのときの状況によっていろいろご相談し、議員の質問のように有効活用が図られるように町としても努力をするということでございます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 どうも町長の答えが歯切れが悪いのですが、今放置された空き家、または耕作放棄地等々、全て民間の地権者になっているわけです。その人が処分しなければ、町としては見ているだけだと、何もできないよというふうな感じに受けとめてしまうのですが、そこに町としてのやっぱりアクションを起こして促すということも大事なことはないかなというふうに思います。ぜひそこら辺については、積極的に民間との橋渡しをしていただいて、活性化に結びつけていただければというふうに思います。

また、町長が、かねてから農業の振興の町から脱却したいのだと言っていたと思うのですが、やはり米麦だけの邑楽町では、これからは食べていけないと思うのです。やはり正直言って、新しい農業を考えていかななくてはならない。そのようなときに、やはり小規模面積の土地利用が必要になってくるわけです。例えば明和町では、キャベツですとか果物を利用した振興策が、行政主体ですか、JA主体だかわかりませんが、協議会を設置して働きかけています。また、その成果が出ています。民間企業も協力していただいて、板倉町にある富士食品、または大泉町にある味の素冷凍食品等々が、やはりキャベツの加工工場として使われているというふうなこういう状況も聞いていますが、町長としての考えはいかがでしょうか。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のほうからお叱りを受けて、具体的な回答がなされないのはいかがなものかということですが、民間の方のものについては、それぞれの方に所有権というものがあります。私有権を行政のほうで侵害といいますか、ということは大変難しい問題というよりもできない状況でもありますから、やはりそういったことは空き家の問題等については、今、国のほうでも具体的にその対策も講じられているところでもあります。したがって、調査は既にしてありますけれども、そのような状況でお答えをさせていただきたいと思います。

それから、私は決して農業から脱却したいということは申し上げておりません。農業を振興してきた町なので、今後どのような形で進めていくのがよろしいのかなということは申し上げたことはありますけれども、そういう考え方であります。

そして、他の町の具体的なご意見もありましたので、この件については担当する課長のほうからお答えをさせていただきます。

○小島幸典議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 今町長のほうからありましたけれども、これはあくまでも町長が、町長としての町を引っ張っていく人の考え方なのです。例えば地権者に対してどうのこうのではなくて、地権者に対してアドバイスする。そういうものが町としては必要ではないかなということなのです。その土地を売ってくれとか、そういうよりもこの土地はどうするのですかと、管理は誰がするのですか、どうしますか、将来どういうふうに考えていますかというぐらいは町としても十分言えるのではないかなと思います。町が差し押さえてとか、町が売却するからとか、そういう問題ではないのです。ただ、私は取り持ってほしいということなのです。

例えば田んぼの中に農業宅地というのですか、それで約1,000坪持っているところもあるわけです。そうしますと、そのお宅もやはりどういうふうに使ったらいいかというふうに相談されるわけです。そういうものを町としては、こういう方法があるよ、これだとちょっとまずいな、これならどうだというアドバイスはすべきではないかなと、それが町の活性化につながるというふうに私は信じていますので、この質問をさせていただいております。

私がいつも言うように、邑楽町の立地を利用した新しい農業、若い後継者を育てようとしていかなければ、邑楽町の将来はありません。私がさっき農業振興の町から脱却という言葉を使いましたが、やはり新しいものを改革していくということが必要なことです。また、そのきっかけ、またその決断をせがむ、求める、こういう行為はしていかななくてはならないかなというふうに思います。新しい町、活性化した町をつくるのが金子町長の手腕であり、使命だと思います。ぜひ将来の邑楽町の絵が描けるようにぜひしていただいて、私の要望として私の質問はこれで終わりにします。ありがとうございました。

○小島幸典議長 暫時休憩いたします。

〔午前11時00分 休憩〕

○小島幸典議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時15分 再開〕

◇ 大 野 貞 夫 議 員

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

〔11番 大野貞夫議員登壇〕

○11番 大野貞夫議員 皆さん、こんにちは。今議会の最後の質問ということでございます。

私ごとになりますけれども、ことしの1月13日に石打のこぶ観音、あの境内におきまして、2歳半の孫と一緒に遊んでおりまして、孫がなかなか怖がって滑り台を滑れない。そこで、私が年がいてもなく、こういうふうには滑るのだよというので滑りました。物の見事に滑りました。その結果、物の見事に着地に失敗をいたしまして、尾てい骨を打って仙骨を骨折、痛かったです。それで、治るまでに3カ月半ややです。今後遺症はまだ残っているのですけれども、そんなようなことで、ずっと今まで議会議員として出させていただいてから一般質問は欠かさず私やってきたのですが、そんなわけでききの3月議会是一般質問がちょっとできませんでした。非常に残念だったのですが、その後新しく議会も構成が変わりまして、新しく議長になられた小島議長のもと、また新しくなられた課長、この中で半年ぶりに質問するという事になったわけです。ひとつよろしく願いをしたいと思います。

そもそもこぶ観音というのは、あそこは病気を治すところなのです。ところが、私はあそこだけがもらってきてしまった。お賽銭の上げ方が少なかつたのかなと、今非常に反省をしております。

余談はともかくといたしまして、質問に入っていきたいと思いますが、邑楽町第六次総合計画、これが当初町の審議会の答申も得られないと、そういう中で平成28年度の予算が計上される、こういう町政史上初めての異常状態の中で出発をしたわけでありまして。昨年の9月に不十分ながらこれが認められて今日に至っているわけです。「やさしさと活気の調和した 夢あふれるまち“おうら”」を目指してのスローガン、これをもとに平成28年度を起点にしての基本構想の10年間、基本計画前期5年間、後期5年間、そのうち実施期間計画が3年間、今入っているわけですが、これは毎年見直すローリング方式を経ながら次の3年間に移行するわけですが、既に1年3カ月経過をしておるわけでありまして。スローガンの中の大きな柱の一つとしているのが、町づくりの基本である人口減少をいかに食い止めるか。少子化対策は、そういう意味では喫緊の問題であるというふうにあります。

そこで、今回は、私は学校給食費の軽減及び無料化ということで質問をいたしたいと思います。そこで、まず担当課長にお伺いいたします。平成29年現在の町の幼稚園、小学校、中学校の児童数

についてお伺いをいたします。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

平成29年5月1日現在の数字でございますが、幼稚園の園児数につきましては、中野幼稚園が123名、高島幼稚園が36名、長柄幼稚園が87名で、合計246名です。小学校の児童数につきましては、中野小学校が390名、高島小学校が200名、長柄小学校が454名、中野東小学校が283名で、合計1,327名です。中学校の生徒数につきましては、呂楽中学校が518名、呂楽南中学校が220名、合計で738名でございます。

以上です。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 ありがとうございます。

次に、これもまた担当課長にお願いしたいと思いますが、給食費の1食当たりの基準単価というものがあると思います。これは、保護者がいわゆる払う給食費、これのもとにしたものでよろしいと思うのですが、これも幼稚園、小学校、中学校、それぞれ多少の違いはあると思うのですが、これが幾らぐらいになるのか、これをお伺いしたいと思います。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

呂楽町の給食費の額につきましては、呂楽町立学校給食センター設置及び管理等に関する規則に記載がございますが、幼稚園につきましては、月額が3,900円、小学校が月額で4,100円、中学校が月額で5,000円でございます。なお、日割計算にした場合ですけれども、その場合、幼稚園が220円、小学校ですと230円、中学校ですと280円となっております。

以上です。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 ありがとうございます。今課長のほうから説明がありました。単価でいきますと、どの地域でも大体これに似たか寄ったか、そんなには変わらないと思うのです。

今幼稚園のほうで3,900円で、私が特にこの質問の一番の中心にして考えていますのは、小学校、中学校、このところなのですが、今現在呂楽町では小学校が月に4,100円というふうになっています。年額ですと4万5,100円。それから、中学校では、中学生になりますと食べる量も違ってきますから、そこで月に5,000円というのが給食費で徴収をされている。年額でいくと5万5,000円。県内もほぼこれ同額、同じような金額だと思います、各自治体についても。要するに教育費という中では、もちろん高校や、あるいは大学といった高等教育の授業料とか入学金が非常に大きいわけ

ですけれども、小中学校の段階でもこのほかに実際には制服代とか、それから教材費、それから修学旅行の積立金ですか、修学旅行費、それからPTA会費、こういうものも入るわけですが、こういう細かい出費が合計するとなかなかばかにならない額になるということで、大変負担が多くなってくるわけです。

文部科学省のこれ調査もしてあるわけですが、その調査をもとにちょっと見てみましたら、今小学校では総額大体9万7,000円ぐらいかかるという試算が出ております。中学校になりますと、ぐっとふえまして16万7,000円、こういう数字が文部科学省のほうからの調査の中で出ております。ですから、非常に負担がかかってきているということになると思います。

それから、次に、担当課長、いろいろちょっと大変ですけれども、説明していただきたいのですが、町の子育て支援の一つとして、幼稚園の給食費の減免事業、これが今現在行われておりますが、この実態をちょっと説明をしていただけますか。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えいたします。

邑楽町の幼稚園の給食費の減免、または免除についてでございますが、減免の対象者としまして、次に挙げるいずれにも該当する者となっております。まず、一つ目が、幼稚園に就園する園児の保護者であって、町内に住所を有する者のうち当該園児が第二子以降の子、ひとり親世帯等にあっては第一子を含みますが、である者。次に、先ほど申し上げた園児と生計を一つにしている者。それと、給食費及び幼稚園の保育料に未納がない者。これいずれも該当する者が減免の対象となっております。平成29年5月1日現在の減免の状況でございますが、ひとり親世帯等で第一子が給食費の額が半額ということで2件、4万2,900円、第二子以降の子が給食費の額の全額ということで3件、12万7,000円です。それと、ひとり親世帯等以外の世帯、これで第二子が給食費の額の半額で93件、金額で198万3,800円。第三子以降の子が給食費の額の全額50件で210万9,300円。合計しますと、148件で426万3,000円となっております。

以上です。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今担当課長から説明がありましたように、減免の合計が金額にすると426万3,000円と。これは、幼稚園のほうの減免事業と言われているわけですが、これ第六次総合計画の中でも、子育て支援の充実という項目の中で、その主な事業として18項目が書かれております。これも学校給食減免事業とうたわれているわけですが、実際には小学校、中学校の給食費の軽減策ということではとられていないということでもあります。今全国的にもそうなのですが、この群馬県内においても学校給食費の軽減策、あるいは無料化が非常に広く行われてきております。では、今県内の現状はどうなっているのかと。自治体数は35あります、今群馬県は。このわかる範囲内で結構

ですから、これの現状を担当課長、報告していただきたいと思います。

○小島幸典議長 中繁学校教育課長。

〔中繁正浩学校教育課長登壇〕

○中繁正浩学校教育課長 お答えをいたします。

平成29年5月1日現在でございますが、県内の小中学校の給食費について、実質的に無料化しているのは8団体ございます。渋川市、みどり市、板倉町、神流町、草津町、上野村、嬭恋村、南牧村、2市3町3村でございます。そのほか、第二子以降で実質無料化しているのは1団体、片品村です。第三子以降で実質無料化しているのは6団体、前橋市、桐生市、太田市、富岡市、安中市、それと榛東村、5市1村でございます。それと、中学校の2年、3年で実質無料化しているのは安中市、そのほか一部軽減という措置をしているのは6団体、太田市、吉岡町、高山村、玉村町、明和町、大泉町、1市4町1村となっております。一部重複している内容がございますので、市町村数でいきますと20市町村、7市7町6村ということでございます。

以上です。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 今課長のほうから説明があったように、35市町村の中で実に20市町村が何らかの形で給食費の軽減、あるいは全額補助、こういうのをやっているのが今日の群馬県の中の状態なのです。

これは、2010年、今からちょっと前になるのですが、先ほど課長の説明の中にもありましたように、2010年から南牧村、そして上野村、神流町、最初はこの3自治体が全額無料、こういうことで来たのですけれども、この二、三年、非常に急速な勢いでこの給食費問題で、今言った何らかの関係で行政として取り組む、こういう自治体がこのところ一遍にふえてきました。去年からことしにかけて。近いところでは、先ほどお話がありましたように、板倉町ではことしの4月から無料化が実施をされており、これは全額無料です。それから、今の説明の中でもありましたけれども、富岡市、ここも一部18歳未満の子供を3人以上養育している場合の第三子以降の給食費は全額補助だと。ところが、これは来年度から、平成30年からは完全無料化になる。これは、市長が明言をしております。これは、まさにここも全額補助になるでしょう。

ただ、こういった流れは、もう黙っていてひとりではなくなったわけではないのです。全ての学校給食費の無料化に向けて、いろんなところで保護者の皆さん、あるいは関係団体の皆さんの運動があったのです。いろんな署名を集めたり、そういう結果がこうした少子高齢化、いかにして少子化を食い止めるかという切実な課題をどこの自治体でも真剣に考えてきた、この結果がこういった今まで給食費の無料という話になって、ほとんど相手にされなかった。ところが、最近、今言われたようにこういうような結果になってきたということなのです。この群馬県内では、2014年6月に学校給食の無料化を目指す会というこの会が旗揚げをいたしました。今や群馬県では、学校給食を無

料に、これが県内の世論になりつつあると、こういうふうな状況であります。

そこで、次に、教育長に質問をさせていただきます。ある本の中で、フランスの哲学者、ジャン・ジャック・ルソーという人がおります。ルソー、哲学者。この言葉に、こんなことが言われていると。聞いたことがあります。教育の原点は、食べることを通して自己保存できる知恵を学ぶこと、こう言ったそうであります。要するに教育改革の柱の中の、知育、徳育、体育に、これに食育を加える。学校給食を通して教育を進めていくということに対してのことだと思いたいますが、この点に関して大竹教育長の見解をお伺いできればというふうに思います。

○小島幸典議長 大竹教育長。

〔大竹喜代子教育長登壇〕

○大竹喜代子教育長 お答えします。

見解ということですが、まず食育の趣旨についてお話ししたいと思います。今ひとりぼっちで食事をする孤食、そして外食、コンビニ食、不規則な食事、子ども食堂の開設など、本当に食を取り巻く社会環境が大きく変化しているなというふうに感じています。そして、やっぱり先ほどルソーの言葉にあるように、食を通して子供たちが健全な心と体を培い、生涯にわたって健康にいきいきと暮らすことができるようにすることが本当に大切だというふうに思います。その基本づくりが学校、幼稚園も含めて、保育園も含めて、教育の部分にあるというふうに思っています。それは、さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力というのを習得させて、健全な食生活を実践することができる人間を育てていくことが食育ということではないかなと思っております。そのために、では学校では何をするのかということですが、簡単に言いますと、食を通じたコミュニケーション、人と一緒に食べながらいろんなお話をします。それから、子供の生活のリズム、それから健全な食生活、食の循環や環境への意識、それから食文化、また食品の安全性、こういうことを総合的に食育を通して学校では学ぶように行っています。しかし、見解ということですので、済みません。私は、子供の本当の健全な心身の育成を考えたとき、学校が全部背負うということはどこかちょっと違うかなと。粗末な食事であっても、時間は余りなくても、親が頑張って食について育てる部分は、すごく大切ではないかなというふうに思います。親の子育ての意識が、今ちょっと食の部分について特に低下しているのではないかなというふうに感じております。ただ、学校では、子供たちに食育を通じて心身の健全な育成をこれからも図っていきいたいと考えております。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 私も全くそのとおりだと思います。今本当に子供の貧困率というのですか、最近今非常に多くなってきています。子供の6人に1人が貧困家庭に置かれていると。それで、毎日子供たちが朝、朝食をちゃんと食べてきているのかな。すごく思います。

そういう中で、唯一学校給食、これが今の子供たちの栄養素というのですが、そういうもとな

っているという調査もあるらしいです。そういう意味での、ただ物を食べるだけではなくて、これ人間本能、食欲ですから、物を食べなければ生きていけないわけですが、食べるということももう一つの教育の中に組み込まれてきている今時代になっているわけです、食育という形で。邑楽町でも食品の研究会とか、いろいろよく保健センターを通じて試食会とか、そういうことをやっておりますけれども、それも一つには大きく言えば、私は食育の一つの教育の一環ではないかというふうにも思うわけですが、確かにそういう点では、非常にこれ関心を示さなければならぬ問題、こういう位置づけに今来ているのではないかと思います。

過日、5月27日に前橋市で開いた学校給食の無料化に関する学習会というのがありました。これに参加してきました。これ上毛新聞にも掲載されておりましたので、読んだ方もいるかと思いますが、この会は、子供たちの保護者、あるいは教職員の人たち、それから保守系の市町村会議員、こういう方もおりました。非常に幅広いいろいろな階層の人たちの集まりでした。私は、今思うのですが、これに参加してよかったなというふうに非常に勉強になりました。きょうこんな一般質問をするということも念頭にありましたので、勉強かたがた行ってきたのですが、それぞれの各市町村、このときにパネリストとあって、講師が前に並びまして、このパネリストの方が4名おまして、安中市、渋川市、みどり市、この給食担当課の課長が来まして、それから嬭恋村ですか、この村会議員の方が1人見えまして、それぞれの学校給食の取り組みや経験が話されました。このときにもらってきました資料を、私は担当課長、あと教育長、町長にもいっていると思うのですが、多分ご一読されているのではないかと思います。これに行って非常に私は感銘を受けました。

こういうことが言われていたので、紹介をしますけれども、一つは憲法第26条というのは、どんな法律なのかなと思って、私はちょっと見てみましたら、第25条というのはもう既に皆さんご承知のとおり、これ人間の人権の問題を基本的なことが書いてあるわけですが、この第26条というのはこんなことが書いてあります。全て国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。全て国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする。これがいわゆる憲法の第26条に書かれているのです。

この取り組みの中で、これは嬭恋村の村会議員の方がお話しされたのですが、ここの村長、金子町長も多分ご承知のはずだと思いますが、この村長の考え方として、この憲法第26条に基づく義務教育は無償と、この理念に近づけたかったということをこの村長は言ったそうです。それを裏書きするように、私その資料もいただいてきたのですが、この嬭恋村というのは、ご承知のように浅間山の麓、キャベツの特産地でもありますところですが、ここで福祉子育て支援、これを見て私びっくりしたのですが、保育所、保育料、幼稚園使用料がこれ無料なのです、無料。それから、児童生徒の給食費のこれもいわゆる無料です。それから、出産祝金の支援事業も、もちろんこれもやっております。小中児童生徒教材費、これも全額無料。それから、不妊治療の助成です。英検児

童の補助、これだけでもって予算の約8,100万円が予算に計上される。こういうところなのです、婦恋村。ここの村長が今言ったように、憲法第26条にこの理念に近づけたかったという、これは私は感動しました。こういう報告がありました。

それから、もう一つはこういう報告なのですが、子育て支援の充実を図り、切れ目のない総合的な少子化対策及び人口減少対策を推進していく。これは、安中市、渋川市の課長がそのように言っていました。もちろんですから、市長、首長の考えを反映したものなのでしょう。

それから、桐生市の隣のみどり市、ここでは地域ぐるみで食育推進に取り組んでいく環境をつくり、子育て世帯の定住、転入を促進していきたい。無料化に踏み出したこの経緯を、こういう形で紹介していたのです。もうかなりやっぱりレベルの高い議論はされているのだなというふうに私は思いました。

それで、私どもの県議員がこの問題を取り上げまして、過日の今行われています県議会、この文教警察常任委員会というところで取り扱っているらしいのですが、改めて県段階での学校給食費の無料化実施を迫る、こういうことで発言をいたしました。憲法の理念を実現していく上で意義の大きい課題だと。県としてもしっかり取り組んでほしいということを要望したわけです。これに対して、県の笠原教育長、この方がどういう答弁したかということを紹介しておきます。法律上、無料化の実施は市町村の判断だとしつつも、少子化対策や貧困対策などを幅広い観点から考えていく必要がある。各市町村の考え方を把握し、その上で県としての方向性を考えていきたい。こういう答弁を笠原教育長はやったのです。町長は、承知していますか、していませんか。最近ですから、これは。今までこの問題で県に質問してきました、共産党の県議員は何回も。だけれども、県に実施義務はない、もうこの一点張りだったのです、今までずっと。ところが、こういう答弁をせざるを得なくなってきたというのは、やはり県民世論が全国的にもそうなのですが、こういう流れになってきたというところに大きな私は前進があったのではないかというふうに思っているのです。それは、一つの紹介として紹介しておきます。

ここで、町長にお伺いをしたいと思います。先ほど言ったように、今日子供の貧困、過去最高16.3%と言われていています。ですから、6人に1人というのは、こういう中から出てきたのです。これひとり親家庭では、もう全然違う。54.6%、これ子供の貧困が。これぐらい高くなっている。それから、アベノミクスですか、これが取り組まれてもう3年、4年になるわけですがけれども、その結果、各世帯による所得格差、これが非常に大きくなってきています。ただ、今の現実の社会では、私たち周りを見ても、表面上ではなかなかそれがわからないのです。本当にその貧困家庭の子供か、困っているのかと言っても、なかなかつかみ切れない、表面上で見ただけでは。これが現実だと思います。しかし、確実にこの結果、病んでいる子供、大人もまた現実にいるということもこれ現実です。やっぱり子供というのは、私は宝物だと思っています。邑楽町の子供は、やっぱり我々邑楽町民でみんな育てる。これが食育も通じてこの観点、これがとても大切なことだというふうに私

は思うのですが、この点についての町長の考えをお聞かせいただければというふうに思います。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 憲法第26条のお話も出ましたけれども、義務教育をこれを無償とするということ。

その中で、特に学校給食について議員のご指摘でもありますけれども、先ほども教育長のほうから答弁がありました、やはり教育という視点から考えた場合には、やはりその食に対する教育もきちっと位置づけていくということは大切なことだというふうに思っています。

そこで、町の子供、町民の皆さん一丸となって子供たちを育てるということは、私はそのとおりで思っておりますし、そのことを考えたときに、やはりいろんな面でのこの指導、そして教育、学校の指導ということも大きな大切な分野だというふうに思っています。

食育を通じてその辺をどう考えるかということではありますが、町のほうでも具体的なことを申し上げますと、貧困家庭ということに入るとは思いますけれども、の方々に対しては、いわゆる準要保護児童という形で、今までその割合が1.2というふうな、これは保護費の1.2%ですが、あったものを1.5までに拡大をして、その支援をしてきたということが昨年の4月からでもありますが、その中にも給食費の問題も入ってまいります。県の教育長のお話もありましたが、それは言われるとおり市町村の独自の考え方ということになりますが、どこの町でもそうだと思いますが、子育て環境の充実とあわせて、今それは少子化とあわせて高齢者福祉の問題も大きくクローズアップしてくるわけでもあります。当町でも28%を超える高齢化率となっておりますので、そういうことを考えますと、相対的に考えていかなければならないというふうに私は考えているところでもあります。

議員のご質問の中で、食育を大切にして食育を通して子供たちに教育を、指導をするということは大変なことでありますから、また給食費も関連してくるわけでもあります、まず給食費の問題ということで考えていけば、現時点ではそういった環境が各市町村で県も整ってきたというような、整いつつあるというようなご意見もありました。そういった状況の推移を見守る中で、35市町村の中で20市町村が何らかの形で軽減をしている、残り15市町村がやはりどうなのかということも当然あるわけでもありますので、そういった状況を見きわめた中で給食費の問題については考えていきたいというふうに考えております。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 どうも町長、今先ほどから出ているように、そういう流れに県はもう群馬県全体はなっているのです。だから、今の町長の説明だと、何か様子見で、ほかのまだやっていないところがあるではないかというような感じで聞こえたのですけれども、きのうも同僚議員のほうから合計出生率ということでお話が出ました。邑楽町は、今年度ですか、1.19と。昨年平成26年度は1.24だったのです、これが。これが1.19。ただ、この1.19というのは、県の平均からいくと低いのです、県が1.49ですから。全国でも1.45。だから、もう邑楽町は低いのです、全然。ここにまして

第六次総合計画の中でも強調しているわけではないですか。一つの大きな柱として、少子高齢化をどう食いとめていくかと。そういう点では、子育ての最重点問題として、保育園、幼稚園問題も絡めて、やはりここに大きくメスを入れていく、決断をしていく。こういう時期に今来ているのではないかというふうに私は思っている。だから、ましてや板倉町ではもう全額やっているわけです、4月から。板倉町でできることがなぜ呂楽町でできないかなというふうに単純に思うのですけれども、そういう点からするならば、もう少し積極的に、50歩私は譲って町長に申し上げますけれども、全額無料にしろと言っても、それは大変だと思います、確かに。財源の問題もありますから。しかし、8ないし9の自治体はもう全額でやっているところがあるわけ。ほかのところも十幾つは何らかの形で段階的にも、でもその程度の差はあります、導入しているのです、こういう制度を。そこを私はもう少し踏み出すべきではないかということなのです。具体的にだってそんなに難しい問題ではないのではないですか。だって、大泉町もやっているのだ、非常に額はあれにしても。大泉町が2割です。明和町もやっているのです。明和町は、これかなり古いのです、資料見たら。大分前からやっています。ここも金額的には非常に少ないです。でも、恐らくこういう他町村の自治体がこういう形でしてくれば、この内容をもっと上げて必ずいい方向に、私はそういう方向に行くと思う。こういう制度を取り入れることがまず第一。第一に大事だと思います。時間があれですから、その辺どうですか、今私の言った。もう少し具体的に自分でやる意思を示してください。お願いします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 今議員のほうからも出ましたけれども、財源的なものがあると。財政的な面も十分考慮していかなければなりません。そういうことがきちっと確保されていれば、大野議員の質問に明快にお答えしたい部分がありますけれども、これは十分検討していかないと。議員の気持ちはわかります。しかし、それを実施するとき、他の施策等への影響も十分考えられるわけでもありますので、これは県の教育長もそのように申し上げられているようでもありますから、やっぱりそういう環境が来つつあるということも今感じましたので、十分私としても検討して、それらの他の施策に影響が出ないような状況があれば、議員のご質問にお答えできるようにこれから研究していきたいと思います。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 なかなか前へ出ないですね、足が。このお金の問題というふうになると、呂楽町は毎年何がしかのお金を積み立てて残してきています。なければ積み立てはできません。それは将来の何かのときという、そういう考え方も当然あるでしょう。しかし、2分の1は積み立てるということになっても、あとの残りは使わなければ。町民のためにいいと思ったことには、やっぱり使えるわけではないですか。そこのところがなかなか町長は、そこから前へ出ないのです。

この問題については、先ほど話が出ましたように、工業団地とか、産業団地の誘致の問題とはまた別に、ここは確かにいろんな条件がありますから、それをクリアしなければできない問題です。だけれども、この給食費の軽減策とか、無料化の問題というのは、あなた自身がやる気あれば独断でできるのです。だって、そうでしょう。それで、町長は常日ごろから何と言っていますか。私は、何回も聞いています。今まで呂楽町は中央公民館を一つ例に出して、ハード面は終わったのだと、呂楽町は。これからは、ソフト面での町づくりをするということをいつも言っているのではないですか。私は、この給食の問題とか、保育園の保育料の問題とか、こういうのはそういうソフト面だというふうに思っています。これをやはりやっていくという、私はいつも言っているわけですから、それを何も10のものを10やれと言っているのではなくて、そういう姿勢を示すということがうんと大事ではないのですか。それは、やはり最初のそういうルールを敷くということがまずなければ、いつになってもできないです。いつになってもできないです。私は、時間もあれですから、このことに対して、町長のそういった気持ちを改めて、町民ががっかりするようなことを言わないで、本当前向きな発言をお願いをして、私の質問はこれで終わりますけれども、一言お願いいたします。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員も理解をしていただいていると思いますけれども、呂楽町のソフト面については、先ほどもお答えをいたしました。保育園、幼稚園の保育料の軽減、半額、無料化ということも行わせていただきました。また、給食費を含めたいわゆる就学の援助費についても拡大をしてみました。そして、高校生、大学生に向けての就学の貸し付け、あるいは助成ということも昨年の4月から行ってまいりました。決して他の町に、そういった子育て環境の面でおくれをとっているというふうには私は思っておりません。自信を持ってこれは言えるというふうに思っています。ただ、今議員が指摘をされました給食費の問題については、いろいろ他の町と比較するとということではありますが、これは先ほどお答えをいたしました。そういった給食費の無料化ということの環境が整いつつあるということのお話も伺いましたので、それらを十分考慮した中で前向きに検討してまいりますというふうにお答えをさせていただいたわけでもありますので、これは決してやらないということではなくして、状況を見た中で、やはり町行政は幅広く行っていかなければならないということは、議員もご承知のとおりでもありますので、そういった点も十分踏まえて、今給食費、呂楽町全体では約1億円を超えるこの給食費をいただいているというふうに思っておりますので、それらも全てやらなくもいいと、10%でもよろしいのではないかというお話もありましたが、十分ご質問のご意見は私も承知をいたしましたので、十分な検討をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 町長、検討というのは、やらないのと同じなのです。いつも出てくる検討、

検討というのは、やらないのと同じ。町長、思い出してください。医療費、群馬県は今中学生まで無料になっています。このときの状況が今似ているのです、医療費のときと。県内。それで、あのときも各自治体で、それぞれの県がまだやらないときにこういった形で各自治体が私のところは、では中学1年生までは医療費は無料化にするとか、小学校の何年生まで無料化、こういう運動がやっぱり起きていたのです。その結果が、県の大澤知事の決断につながったと。だから、こういう先ほど県の笠原教育長が言っていたように、やはり周りからそういうことを本当はどんどんやってもらって、後押しをしてもらいたいということなのです、これは。本当は逆なのですけれども。県が率先して指導力を持ってやるのですけれども、しかしそういう環境づくりをやることによって、県は物すごくやりやすくなる。だから、大澤知事は大英断だったと思います。ほかの全国でもまだやっていないところもあるのですから。だから、それと同じような状況が今あるのです。だから、余計に私はそれを強調するのですけれども、このことに対してもう一言、いい答えを返してください。

○小島幸典議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 医療費の話が出ましたけれども、私がこういう立場に就任したときに、当時医療費は低学年の方でした。それを中学生まで無料化したということは、これ議員の皆さんのご理解もいただいたわけですが、実施をした経緯もあります。また、昨年5月から、入院のみではありますけれども、高校生の医療費の無料化ということもやらせていただきました。そういうことを踏まえますと、今議員のほうから一步前進しろということのご質問ですが、私は検討するということは、やらないのと同じだということではなくして、十分状況を見ながらということでご理解いただきたいのですが。十分議員のご意見は私も承知をいたしましたので、繰り返しになりますけれども、前向きに検討するように考えていきたいと、そのように思います。

○小島幸典議長 これをもちまして一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○小島幸典議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。あす6月15日は議案調査等のため本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、15日は議案調査等のため本会議を休会とすることに決定しました。

最終日となる16日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

大変お疲れさまでした。

[午後 零時16分 散会]